

国において、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」が成され、兵庫県でも、外出のさらなる自粛、医療体制の確保や休業要請など、当面の対応方針が示されました。

姫路市においても「姫路市緊急事態宣言」を行い、国の方針である8割の接触削減を目標に、本市としては、次のことに取り組んでまいります。

自分、そして自分の身近な人の命と健康を守るためには、皆さまお一人ひとりの対応が必要です。

まず、自らの命は自分で守ってください。次に、自分の大切なご家族の命を守る行動を起こしてください。生活の維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないでください。帰省、旅行、会食はおやめください。

市役所自らも、県の対応を踏まえ、8割の接触削減

を達成すべく、最善を尽くしてまいります。具体的には、班編成による在宅勤務、休暇取得により、出勤者を削減します。やむを得ず出勤しなくてはならない場合、時差出勤によって、通勤時の混雑緩和に努めます。

市の窓口業務については、不要不急な案件については、原則として閉鎖します。市民生活に不可欠な部署・窓口については、1/2を目途に縮小します。

さらに、事業の公募や入札に関する事務については、電子入札や郵便入札による方法の検討を進めてまいります。

大切な子どもの命を最優先に考え、保育所・認定子ども園は、4月17日（金）から5月6日（水）までの間、特別な事情をお持ちの方に限定して保育を行う「特別保育」に移行します。医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方など、家庭での保育が困難な方は相談してください。市が運営する放課後児童クラブについても同様とします。

保護者の皆さまは、「大切な子どもの命は自分たちの手で守る」ことを基本に行動してください。

また、市内の事業者の皆さまには、保護者の心情にもご配慮いただき、兵庫県の休業要請、休業の協力依頼を重く受け止め、対応してください。

最後に、姫路市は人の命を最優先に、迅速な対応を行います。市民の皆さまにはご不便をお掛けするかもしれませんが、この難局を乗り終えるために、ご理解とご協力を切にお願いします。